

No.01

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	子育て支援推進事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	子育て中の幅広い場面で活用できる情報をまとめた「子育て支援サイト・アプリ(地方創生事業として電子母子手帳機能を含む。)」の運営、「子育て支援ハンドブック」の発行、「赤ちゃんの駅」の登録等、各種情報やツールを提供することにより、安心して子育てができる環境整備を総合的に推進する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,479千円		1,479千円		1,479千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		-		-	
KPI	受益者など(見込)	子育て支援アプリダウンロード者: 3,000人	対象1人あたり	493円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.02

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	放課後児童クラブ運営事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	就労等の理由で保護者が不在となる家庭の小学校1~4年生の健全な育成を図るため、下校後に児童館等の施設を利用し、適切な遊び及び生活の場の支援を行う。 また、地方創生事業として重点的に取り組む待機児童対策の一環として、夏期の定員を拡大して実施する。				
マニフェスト	1 子育てを応援するため、学童保育を充実させます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
676,483千円		675,551千円		675,551千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		△932千円		-	
KPI	受益者など(見込)	小学校1~4年生登録児童: 3,580人	対象1人あたり	188,701円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、放課後児童クラブ施設の維持管理経費を見直すことにより、一部減額した。				

No.03

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	放課後児童クラブ施設整備事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	放課後児童クラブの待機児童対策や対象学年の将来的な拡大を見据え、施設の設置・改修及び賃借している施設の管理を行う。 平成28年5月時点で待機児童のある施設のうち、現状の施設規模では改善の見込が立たない3施設について、児童クラブ棟の新設・増築のための設計を行い、平成30年度からの供用を目指す。				
マニフェスト	1 子育てを応援するため、学童保育を充実させます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
143,490千円		143,490千円		143,490千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		-		-	
KPI	受益者など(見込)	小学校1~4年生申込児童(H28.12.26現在): 3,745人	対象1人あたり	38,315円	
査定結果の理由等	児童クラブ棟の整備にあたって、工事・賃借等の手法を比較・検討した結果、事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.04

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童館管理運営事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	児童に健全な遊びを提供し、心身の健康を増進し、情操を豊かにするため、児童の健全育成活動の拠点である市内25児童館の管理運営を行う。老朽化した児童館施設の維持管理の一環として、奥児童館の大規模改修を行う。また、地方創生事業として3児童館に防犯カメラを設置する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
316,485千円		315,901千円		315,901千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		△584千円		-	
KPI	受益者など(見込)	一日平均利用者数：1,750人	対象1人あたり	180,514円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、管理委託経費に含まれる消耗品の一部を減額した。				

No.05

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童遊園等管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	児童の身近な遊び場として、児童遊園・ちびっ子広場の維持管理を行う。遊具の点検・修繕等のほか、移設の必要が生じたちびっ子広場2か所の移設工事を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
100,273千円		92,905千円		92,905千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		△7,368千円		-	
KPI	受益者など(見込)	小学生以下の児童(H28.10.1現在の13歳未満児童)：22,158人	対象1人あたり	4,192円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、遊具の保守・点検にかかる経費を過去の実績に照らして一部減額した。				

No.06

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童養護施設補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	児童養護施設に入所している児童の健全育成を図るため、市内の3児童養護施設に対し補助を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
8,479千円		8,479千円		8,479千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		-		-	
KPI	受益者など(見込)	児童養護施設入所児童：158人	対象1人あたり	53,664円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.07

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	子ども会育成事業	事業区分	その他事業
事業概要	連区育成協議会への助言指導や研修会等の行事の開催を児童育成連絡協議会に委託し、子ども会活動を支援する。また、地域の子ども会の自主的な活動の活性化を図るため、補助を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
31,548千円	31,548千円	-		31,548千円	-
KPI	受益者など(見込) 子ども会会員:17,265人			対象1人あたり	1,827円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.08

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童手当支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	子育て家庭に対する経済的支援として、中学校修了前の児童を養育している方に支給する。 ・手当月額: 3歳未満児、3歳児~小学生(第3子以降) 15,000円 3歳児~小学生(第1・2子)、中学生 10,000円 所得制限を超えた家庭の児童 5,000円				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
6,612,521千円	6,612,521千円	-		6,612,521千円	-
KPI	受益者など(見込) 児童手当受給者:30,227人			対象1人あたり	218,762円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.09

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童扶養手当支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	ひとり親家庭(母子、父子家庭)などに対する経済的支援として、原則として18歳到達年度の末日までの児童を監護または養育している方に所得に応じ支給する。(所得制限による支給停止あり) ・手当月額: 第1子 42,330~9,990円 第2子 10,000~5,000円 第3子以降 6,000~3,000円				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
1,542,686千円	1,538,887千円	△3,799千円		1,538,887千円	-
KPI	受益者など(見込) 児童扶養手当受給者:3,094人			対象1人あたり	497,377円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、受給者数の見込みを過去の実績に照らして一部減額した。				

No.10

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	市遺児手当支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	ひとり親家庭(母子、父子家庭)などに対する経済的支援として、18歳到達年度の末日までの児童を監護または養育している方に支給する。(所得制限による支給停止あり) ・手当月額 2,000円				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
136,652千円	136,448千円	△204千円	136,448千円	-	
KPI	受益者など(見込) 市遺児手当受給者: 3,747人			対象1人あたり	36,415円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、受給者数の見込みを過去の実績に照らして一部減額した。				

No.11

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	市遺児一時金支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	市遺児手当の支給対象である遺児に対して、小学校・中学校入学及び中学校卒業に際し、一時金を支給する。 ・小学校・中学校入学年齢のとき 児童1人につき10,000円 ・中学校卒業年齢のとき 児童1人につき15,000円				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
12,150千円	12,150千円	-	12,150千円	-	
KPI	受益者など(見込) 遺児一時金対象児童: 1,012人			対象1人あたり	12,005円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.12

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	こども家庭相談支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	児童と家庭に関連する各種相談・支援を実施する。 ○児童相談支援: 相談等により、養育の安定を図る。 ○ひとり親家庭相談支援: 相談・就労支援により、生活安定と自立促進を図る。 ○女性相談支援: 相談等により、女性の福祉向上を図る。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
23,954千円	23,392千円	△562千円	23,392千円	-	
KPI	受益者など(見込) 相談件数: 1,475件			対象1件あたり	15,858円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、支援制度の利用見込みを過去の実績に照らして一部減額した。				

No.13

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	母子保護・助産事業	事業区分	その他事業
事業概要	母子及び妊産婦に関連する支援を実施する。 ○母子保護：母子生活支援施設への入所相談に応じ、必要な場合に入所させ、母子家庭の生活安定と自立促進を図る。 ○助産：助産施設への入所相談に応じ、必要な場合に入所させ、妊産婦と出生児の健康と安全を確保する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
44,691千円	44,691千円	-	44,691千円	-	
KPI	受益者など(見込)	母子生活支援施設及び助産施設措置件数：25件	対象1件あたり	1,787,640円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.14

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	子育て支援センター事業	事業区分	その他事業
事業概要	乳幼児とその保護者が交流できる場所として、子育て支援センター6か所、子育てひろば2か所、市内16か所を巡回する移動子育て支援センターを設置し、子育て相談、情報の提供、助言、講習会開催その他の援助を行う。 また、育児に伴う心理的、身体的負担の軽減を図るため、中央子育て支援センターにおいて、一時預かり事業を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
62,214千円	61,507千円	△707千円	61,507千円	-	
KPI	受益者など(見込)	一日平均利用者数：580人	対象1人あたり	106,046円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した。 子育てひろばの運営にかかる委託について、人件費の動向に照らして一部増額した。 中央子育て支援センターの駐車場利用見込みについて、過去の実績に照らして一部減額した。				

No.15

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	ファミリー・サポート・センター事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	仕事と育児の両立できる環境を整備するため、地域において育児の援助者と援助依頼者とを組織化したセンターを運営し、その会員の募集、援助活動の仲介をはじめ、援助希望者への講習会や情報交換などを行う。 また、地方創生事業として、親同士のグループ単位での登録により相互援助が迅速に行われる仕組みを導入する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
6,478千円	6,426千円	△52千円	6,426千円	-	
KPI	受益者など(見込)	会員：689人	対象1人あたり	9,326円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、臨時職員の従事時間について、過去の実績に照らして調整した。				

No.16

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	産後ヘルプ事業	事業区分	その他事業
事業概要	出産前後の体調不良等による母親の精神的・身体的負担や育児不安の軽減を図るため、家事又は育児の援助者を紹介する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
1,081千円	1,070千円	△11千円		1,070千円	-
KPI	受益者など(見込) 依頼登録者: 43人			対象1人あたり	24,883円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、臨時職員の従事時間について、過去の実績に照らして調整した。				

No.17

担当課室	こども部保育課	事業名	保育園運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	就労等により、家庭での保育ができない時間に乳幼児を預かり、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる基盤を整備するとともに、子どもの成長にとって重要な乳幼児期における質の高い保育を提供するため、公立保育園の円滑な運営と維持管理を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
2,758,247千円	2,709,707千円	△48,540千円		2,709,707千円	-
KPI	受益者など(見込) 公立保育園入所児童: 6,386人			対象1人あたり	424,319円
査定結果の理由等	本事業に係る予算について、従来の積算手法を見直し、より詳細に見込みを精査して全体を圧縮した。 受益者等(見込)について、より実態に合うよう、年間の平均入所児童数に改めた。				

No.18

担当課室	こども部保育課	事業名	年中・年長児保育室空調設備整備事業	事業区分	臨時事業
事業概要	平成26年度に年少児保育室への空調設備設置が完了したが、近年の夏の平均気温が上昇する中、安心・安全な保育環境の提供、園児の健康管理を行う上で、年中・年長児保育室においても、必要性の高い園について設置する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
37,437千円	28,093千円	△9,344千円		28,093千円	-
KPI	受益者など(見込) 空調設備整備予定園の年中・年長児児童: 1,446人			対象1人あたり	19,428円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、実施規模を見直して一部減額した。				

No.19

担当課室	こども部保育課	事業名	病児・病後児保育事業	事業区分	変更事業
事業概要	従来の病後児保育2園に加え1園で病児保育を開始することにより、病気又は病気の回復期にあつて、集団保育が困難なお子さんを保護者が仕事などのやむを得ない理由により家庭で保育できない場合に預かる。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
22,962千円		22,962千円		22,962千円	
		-		-	
KPI	受益者など(見込) 利用登録者: 632人			対象1人あたり	36,332円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.20

担当課室	こども部保育課	事業名	私立保育園補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内で私立保育園を運営する法人に対して補助金を交付し、児童福祉の向上及び私立保育園の安定的な運営を支援する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
180,940千円		177,865千円		177,865千円	
		△3,075千円		-	
KPI	受益者など(見込) 私立保育園入所児童: 1,916人			対象1人あたり	92,831円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、各制度の利用状況について、過去の実績に照らして一部減額した。				

No.21

担当課室	こども部保育課	事業名	私立保育園等給付事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市民が入所する私立保育園又は地域型保育事業(市外の公立・私立保育園、認定こども園、地域型保育事業を含む)を運営する法人に対して、国が定めた給付費を支給する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
2,055,679千円		2,010,352千円		2,010,352千円	
		△45,327千円		-	
KPI	受益者など(見込) 私立保育園等入所児童: 2,134人			対象1人あたり	942,058円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、対象児童数について、過去の実績に照らして一部減額した。				

No.22

担当課室	こども部保育課	事業名	小規模保育補助事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	一宮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成29年度に小規模保育事業を行う事業者を4事業者公募し、小規模保育事業所を開設するための改修等に要する経費の一部を補助する。また、地方創生事業として、一宮駅周辺に小規模保育事業所を開設する場合には、賃借料の一部を補助する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
70,810千円	70,810千円	-		70,810千円	-
KPI	受益者など(見込) 利用定員(3歳未満児)(公募4施設分): 76人			対象1人あたり	931,710円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.23

担当課室	こども部保育課	事業名	認定こども園施設整備補助事業	事業区分	投資的事業
事業概要	一宮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園の新規開設や保育園・幼稚園から認定こども園への移行について総合的に検討・推進する。平成30年4月に認定こども園へ移行予定の1園について、施設整備費の補助を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
90,525千円	90,525千円	-		90,525千円	-
KPI	受益者など(見込) 利用定員(移行予定1園分): 109人			対象1人あたり	830,504円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.24

担当課室	こども部保育課	事業名	幼稚園事業	事業区分	変更事業
事業概要	市内私立幼稚園に対して補助金を交付し、安定的な運営を支援する。 また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、特に低所得層への負担軽減を拡充し、保護者の所得階層に応じた補助金を一宮市民の園児が通う私立幼稚園に交付する。ただし、子ども・子育て支援新制度の対象となった幼稚園(市外を含む)については、市内の児童が入園している場合について国が定めた給付費を支給する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
574,118千円	571,450千円	△2,668千円		571,450千円	-
KPI	受益者など(見込) 私立幼稚園在籍児童: 4,253人			対象1人あたり	134,363円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、対象児童数について、過去の実績に照らして一部減額した。				

No.25

担当課室	こども部保育課	事業名	障害児母子通園事業	事業区分	その他事業
事業概要	心身障害児の自主性と社会性を高めることにより、日常生活への適応能力の増進を図るため、該当児童とその保護者に対し、すぎの子教室・たけのこ園での集団療育の場を提供する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
24,198千円		24,190千円	△8千円	24,190千円	-
KPI	受益者など(見込) 在籍児童:68人			対象1人あたり	355,735円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、事務経費について、過去の実績に照らして一部減額した。				

No.26

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	学校週5日制対応事業	事業区分	その他事業
事業概要	子どもが多様な活動を通じて成長できる機会を確保するため、施設の開放や各種教室を開催して遊びや体験の機会を提供する。また週末に子どもが参加できるイベント等を紹介するため、情報紙を発行する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
4,837千円		4,780千円	△57千円	4,780千円	-
KPI	受益者など(見込) 学校施設開放の一日平均参加者数:2,000人			対象1人あたり	2,390円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、学校施設開放実施日について、過去の実績に照らして一部減額した。				

No.27

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	公共施設を活用した学習室の設置事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	次世代を担う学生が気軽に学習ができる場所として、中間・期末テスト期間中に中学生・高校生を対象に、市役所本庁舎会議室・木曾川庁舎研修室を学習室として開放する。				
マニフェスト	4 小中学校の校舎の改修など、学びの環境整備を進めます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
1,327千円		1,327千円	-	1,327千円	-
KPI	受益者など(見込) 利用者:2,100人			対象1人あたり	631円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.28

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	成人式事業	事業区分	その他事業
事業概要	新成人を一宮市民会館に招き、2回に分けて成人式式典を開催する。式典終了後、各中学校と一宮市民会館で新成人のつどいを開催する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
3,383千円		3,383千円		-	
KPI	受益者など(見込) 新成人: 4,100人			対象1人あたり	825円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.29

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	青少年健全育成事業	事業区分	その他事業
事業概要	青少年を健全に育成し、非行を防止するため、常時活動として街頭指導及び子ども・若者総合相談を実施する。また、青少年健全育成大会の開催、地域青少年育成会の活動への助成により、青少年の健全育成を推進する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
4,373千円		4,373千円		-	
KPI	受益者など(見込) 青少年(小・中・高校生): 46,600人			対象1人あたり	93円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.30

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	青年文化活動事業	事業区分	その他事業
事業概要	青年を対象として、社会生活に必要な人間形成と家庭生活及び職業生活に必要な教養と技能を高めるため、青年文化教室を開催し青年の学習機会の提供をする。また、青年のつどいを行い青年グループの育成と支援を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
744千円		744千円		-	
KPI	受益者など(見込) 参加者: 991人			対象1人あたり	750円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.31

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	恋づくり出会い支援事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	異性との出会いや交流の機会を求める若い世代に対し、様々なイベントを開催することで出会いの場を提供し、交際や結婚へのきっかけづくりを行う。また、交流が円滑に進むよう参加者に対しセミナーを開催する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
5,041 千円		5,041 千円		5,041 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		-		-	
KPI	受益者など(見込) 参加者: 217 人	対象1人あたり		23,230 円	
査定結果の理由等	イベントの内容について、市で主催する観光イベントとの連携等も考慮し相乗効果を狙うとともに、将来的には事業費の削減の検討も指示した上で、平成29年度は要求額が妥当であると判断した。				

No.32

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	放課後子ども教室事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	子どもたちの安全・安心な居場所作りを目的として、小学校1～3年生を対象に、授業終了後に1時間程度、小学校の特別教室を活用して自主学習や体験活動を行う。				
マニフェスト	1 子育てを応援するため、学童保育を充実させます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
24,049 千円		24,049 千円		24,049 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		-		-	
KPI	受益者など(見込) 開設22小学校の1～3年生参加児童: 900 人	対象1人あたり		26,721 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.33

担当課室	こども部いずみ学園	事業名	いずみ学園運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	児童発達支援センター（地域の中核的な療育支援施設）として、発達に遅れや偏りのある児童一人ひとりの特性に合わせた心身の発達の促進、保護者への養育支援を行う。また、発達の気になる児童のための相談支援や保育所等訪問支援を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
79,302 千円		79,344 千円		79,344 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		+42 千円		-	
KPI	受益者など(見込) 通園児及び相談支援等利用児童: 258 人	対象1人あたり		307,534 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、事務経費について、過去の実績に照らして調整した。				

No.34

担当課室	こども部朝日荘	事業名	朝日荘運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	母子家庭の母親が、生活や児童の養育に困難な場合、その母子を入所させて保護するとともに、母子の自立の促進のためにその生活を支援する。また、退所した母子家庭に対しても求めに応じて随時支援する。 3年に1度の臨時事業として、事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけるため、第三者評価を受審する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
11,476千円		11,543千円	+67千円	11,543千円	-
KPI	受益者など(見込)	入所世帯:16世帯		対象1世帯あたり	721,437円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、事業費について、過去の実績に照らして一部増額した。				

No.35

担当課室	こども部朝日荘	事業名	朝日荘屋上防水改修事業	事業区分	投資的事業
事業概要	朝日荘の建物は昭和54年に建設され37年余を経過している。このため、屋上防水の経年劣化が著しいので、全面改修する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
10,060千円		0千円	△10,060千円	10,060千円	+10,060千円
KPI	受益者など(見込)	施設定員:30世帯		対象1世帯あたり	335,333円
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、計上した。				